

## 旭川市総合計画審議会第5回会議の記録

日時	平成27年7月9日(木) 18時30分～20時35分	
場所	旭川市6条通4丁目 上川教育研修センター 2階 講堂	
出席者	委員24名 安藤委員, 石坂委員, 植村委員, 岡委員, 岡田(初)委員, 岡田(み)委員, 加納委員, 神田委員, 近藤委員, 佐藤委員, 清水委員, 白鳥委員, 鈴木委員, 高橋(一)委員, 高橋(紀)委員, 東郷委員, 西舘委員, 藤井委員, 宮嶋委員, 村岡委員, 山下委員, 渡辺(宏)委員, 渡邊(洋)委員, 渡辺(道)委員	
欠席者	市川委員, 伊藤委員, 川島委員, 小林委員, 富居委員, 沼崎委員	
会議の公開・非公開	公開	
傍聴の数	2名	
会議資料 (PDF形式)	次第 資料1 第4回議事録 資料2 論点整理表 資料3-1 A, Bグループ論点集約表 資料3-2 答申案に係る意見集約表 資料4 基本構想(案)答申案	
会議内容		
1 開会		
2 議事録の確認		
会長	事務局から説明をお願いする。	
事務局	(資料1に基づき説明)	
会長	今の説明に対して, 意見等はあるか。	
各委員	(意見なし)	
3 議事		
(1) 全体審議		
ア 前回の論点整理		
会長	事務局から説明をお願いする。	
事務局	(資料2に基づき説明)	
会長	今の説明に対して, 意見等はあるか。	
各委員	(意見なし)	
イ これまでの論点集約		
ウ 基本構想(案)答申案について		

<p>会長</p>	<p>「これまでの論点集約」と「基本構想（案）答申案」について合わせて議題としたいと思う。</p> <p>まず、「これまでの論点集約」について、事務局から説明いただくが、その前に、答申書（案）作成に至る経緯を説明する。</p> <p>前回の審議までに委員の皆様から出された多くの意見の集約表を事務局に作成いただいた。</p> <p>その資料を基に、私と副会長、職務代理者、事務局で意見内容を精査し、基本構想（案）のとおりで良いものを「原案どおり」、また、基本構想ではなく、次に審議していく基本計画において考え方を反映させた方が良いものを「基本計画」、基本構想(案)に対して検討が必要なものを「要検討」と大まかに分類し、整理したものが、資料3-1「A、Bグループ論点集約表」となっている。</p> <p>さらに、基本構想(案)に対して検討が必要な「要検討」とした意見を中心に、答申案に盛り込む意見内容を検討し、作成したものが、資料3-2「答申案に係る意見集約表」である。</p> <p>このような作業を経て、第7次の答申書を参考に作成したものが、本日委員の皆様を示している資料4「基本構想（案）答申案」ということになる。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料3-1に基づき説明)</p> <p>(資料3-2に基づき説明)</p>
<p>会長</p>	<p>今の説明に対して、意見等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料3-2の意見22であるが、「災害対策の強化」という意見に集約されているが、地震が少ないという地域特性を企業誘致の推進など、雇用拡大に生かすという意見の趣旨を読み取ると、一義的には、「地域特性を生かした移住定住の促進」のほか、「経済基盤の強化」などの部分に結びつくのではないか。</p> <p>ただし、「地震が少ないという地域特性を生かす」という観点は、「地震が少ないからこそ、万が一に備えた防災体制の強化が必要」という考えに支えられているものであることから、資料3-2で示す集約の考え方も理解できる。</p>
<p>委員</p>	<p>意見22では、まちづくりの展望(4)「地域経済の基盤強化とグローバル化の対応」を受けた意見であることに対し、「災害対策の強化」という意見に集約されている。</p> <p>グローバル化への対応ということに対しての意見としてずれているように思える。むしろ、地域経済の活性化やグローバル化への対応のための人</p>

	材育成・確保に言及されているものだと思う
委員	「次世代を担う人材の確保」や「地域特性を生かす」などという考え方は既に基本構想で述べられており、こうした考え方に対して、それを支える災害対策の強化の観点で意見を集約していると考えerことは良いのではないか。
会長	答申案は、基本構想（案）に対して、より強調すべきことや不足していること等を指摘するものであり、既に述べられており、考え方が一致するものについて指摘する必要はないことから、ここでは、「防災」という視点が足りないことを指摘するという集約でも良いのではないかという意見である。
委員	<p>まちづくりの展望（４）「地域経済の基盤強化とグローバル化への対応」の中では、産業を担う人材の確保について述べている。</p> <p>私は中国語の通訳等に関わっているが、現在、旭川では、長期滞在型の観光は確立していない。</p> <p>長期の雇用を確保し、それを支えることができないことが原因であり、それ故、短期間滞在对応が可能な人材も不足しているので、そういった分野に対しての人材育成の研究や取組を進めても良いのではないかと考える。</p> <p>短期間の観光に対応できる人材が不足しているということは、今後、長期滞在型の観光を推進することも難しいことになる。</p> <p>意見２２は、展望（４）で示されて、防災対策の強化として集約しているが、人材の確保という部分も重要ではないか。</p>
委員	まちづくりの展望（４）では、グローバル化や時代を担う人材育成という産業基盤の強化について述べている部分であることから、意見２２、２５については、経済基盤強化などについての意見として集約することもできるのではないか。
委員	<p>資料３－２の意見５１で、旭山動物園について触れているが、ピーク時においては３０６万人もの来場者を誇っていたが、昨年は１６５万人程度に減少している。</p> <p>行動展示などは、どこの動物園でも真似ができるものであり、将来において他を牽引して世界にきらめく位置付けとなれるかどうか疑問である。</p> <p>また、集約意見で、「地域資源を市民と市が磨き上げる」とあるが、こういった努力は今までも続けてきており、新たに盛り込むものではないか。</p> <p>「世界にきらめく」と掲げるためには、例えば、神居古潭のジオパーク構想や大雪山の世界遺産への登録など、他に真似ができない、または、他</p>

	<p>よりも一歩先を進み続ける取組を進めることも必要であるとする。</p> <p>北の35万都市ということは誇ることができるものであると考えており、CO2の削減目標を国の基準に比べ更に5%削減するなど、何かインパクトの与える取組につなげることが必要である。</p>
委員	<p>旭山動物園についてであるが、確かに来場者数だけを見るとピークに比べて減少しているといえるが、行動展示だけではなく、現在では「動物と命」というテーマにシフトしてきていることを感じている。</p> <p>確実にソフトなど運営面や園長の考え方の変化を感じている面から言うと、様々な取組を先駆けて行ってきた分、他の動物園よりも次のステップに進んでいるのではないかと思う。</p> <p>まだまだ、面白く魅力ある動物園だと思う。</p> <p>ただし、そういった魅力を発信するという部分が弱いことから、そういった部分の強化は課題であると考えている。</p>
委員	<p>少子化についての考えの中に結婚について盛り込むとしているが、資料3-2の意見15の中に「地場産業の育成による雇用促進」、「経済基盤の安定化」、「契約社員でなく、正社員として働ける環境の整備が重要」という意見があり、非正規の雇用体系で収入が少ないことも結婚に結びつきづらいという面がある。</p> <p>「人材の育成」ということに関しては基本政策6で触れられているが、ここでは、産業を守る、強化するという観点での考えが述べられており、少子化対策としての就労支援という観点をこの集約意見に加えても良いのではないか。</p>
4 基本構想（案）答申案について	
会長	<p>ここで一旦、資料4「基本構想（案）答申案」の方をご覧いただきたい。</p> <p>別紙に示す意見は、これまでの皆さんの意見を整理し、資料3-2の各集約意見としてまとめ、それに基づき作成した。</p> <p>（資料4に基づき説明）</p> <p>この答申案の表現を確認した上で、意見をいただきたいと思う。</p>
委員	<p>資料3-2の意見22についてであるが、「地域特性を生かした経済基盤の強化」という視点が必要と先ほど意見したが、答申案別紙の3（3）基本目標3の文案の中でその考えも含まれているとも理解できるが、グローバル化に対する強化、競争力の強化などを強力に進めていかなければいけないという思いからすると、表現に力強さが足りないと感じている。</p> <p>ただし、現在示されている文案でも私の思いが含まれているとも理解できるので、そういった私の思いを感じ取っていただければこのままでも良いと考えている。</p>

会長	<p>より具体的な考えなどについては、今後予定されている基本計画の審議の場面においても改めて議論していくことも必要と考えている。</p> <p>そういったことも踏まえて、この答申書案に対して他に意見はないか。</p>
委員	<p>答申案別紙の2「目指す都市像」についての部分であるが、1項目については、単純に基本構想（案）の内容を肯定する内容であることから意見としては、外しても良いのではないか。</p>
会長	<p>ここは、Aグループ、Bグループで意見が分かれていた部分である。</p> <p>Aグループでは、「世界にきらめくには違和感を覚える。」という意見があった一方、Bグループでは、「12年後の目標として掲げることは良いのではないか。」との意見で最終的にまとまり、それらを集約した結果、ここで示すように、2つ目の項目の「賑わいを生み出し、地域が活性化していくための取組が求められる。」との条件を付した上、表現については良しとしている。</p>
委員	<p>答申案別紙の3（1）基本目標1に係る部分であるが、先ほど、他の委員からも意見があったとおり、結婚には経済的基盤の安定化が必要であり、そういった視点をここに加えてはどうかと考える。</p> <p>また、移住の促進に対しても同様に、経済的な安定は欠かせない要素であると考えている。</p>
委員	<p>子育て支援の必要性というのは、女性が子育てに縛られてなかなか社会進出ができないということが大きな要因になっているが、今後、高齢化が進むと、女性に限らず男性も含めて、介護などのために仕事に影響が生じる可能性がある。</p> <p>少子高齢化や核家族化が進むことによって、独居老人世帯、老老介護などの問題が多くなる。</p> <p>色々な形態やケースがあると思うが、社会的弱者はもとより、それを支える家族などが安心して暮らせる社会の構築を進めるという考えを盛り込むことも重要と考える。</p> <p>少子高齢化や高齢化社会などは課題として掲げられているが、核家族化についての課題認識が薄い気がする。</p> <p>また、家庭が経済的に裕福になれば、社会的弱者の救済につながることもあると考える。核家族化の解消や近くに家族がいられるような環境づくりを進めることにより、社会的弱者などの対応が可能になってくる。</p> <p>こういった観点も重要であると考えている。</p>
委員	<p>委員の意見はその通りだと思うが、今、議論している対象は、基本構想（案）であり、これに対して答申するということがこの審議会の役割である。</p>

	<p>基本構想（案）の「3まちづくりの展望（1）本格的な少子高齢・人口減少社会への対応」の中で、「高齢化が進行する中、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる社会環境づくりが重要です。」とある。</p> <p>この部分は、委員の意見への対応として、高齢者に限らず社会的弱者なども含め、「誰もが生きがいを持って暮らせる社会環境づくり」が必要であることを広く示していると理解している。</p> <p>こういった表現を掘り下げて、細分化していくと、様々な意見が出てくると思うが、諮問案に示されているこういった表現の中に含まれていると判断しても良いと考える。</p>
会長	<p>今の意見のとおり、基本構想（案）については、様々な施策を束ねた方向性や考え方を示してしており、具体的な考え方などについては基本計画の審議において、議論することも可能と考える。</p>
委員	<p>答申案別紙3（1）基本目標1についてであるが、多様化するライフスタイルの中で子どもを生むための結婚という考え方だけではないと思う。</p> <p>答申案では、少子化対策としての「結婚」と読み取れるような文章となっており、もう少し慎重な表現が求められると思う。</p>
委員	<p>今の委員と同じ考えである。</p> <p>結婚については、異性の夫婦が生活を共にするというものであったが、現在においては、夫婦別姓やシングルマザー、パートナーと生活は共にするが結婚という形態を求めている人達、同性婚など、多様な状況や形態がある。</p> <p>12年先の価値観の変化や多様性の広がりなどを考慮した場合、あえて基本政策1に、「結婚」という表現を追加しなくても良いのではないかと。</p> <p>また、現状において、子どもを授かったことをきっかけに結婚するという人達も増えており、結婚・妊娠・出産という表現を並べる必要はないのではないかと。</p> <p>様々な出会いの場を提供するという取組はあってもいいかと思うが、あえて「結婚」という文言を加えることが少子化対策として必要なことではないと考える。</p>
会長	<p>答申案別紙3（1）基本目標1の1項目目の「特にそのきっかけとなる「結婚」についても盛り込む必要がある。」との一文を外してもよいとの意見であると理解してよいか。</p>
委員	<p>Aグループのグループ討議では、答申案に示すような意見が出ており、その時点ではその考えに同意していたが、改めて考えた上、先ほどの意見として述べた。</p>
会長	<p>12年先の価値観の変化や多様性の広がりなどを考慮した場合、あえて</p>

	基本政策1に、「結婚」という文言を追加しなくても良いとの意見であった。 他に意見はあるか。
委員	各委員の意見のとおり、結婚という文言を加えることは馴染まないと考ええる。 また、基本政策1に「安心して妊娠・出産・育児」という表現があるが、ここの「育児」という部分は「子育て」という文言の方が望ましいと考える。育児というと対象が児童であり、狭義な意味に感じられる。 現在、日本医師会では、妊娠から出産、子育てまで切れ目なく保護者らを総合的に支援することを目的として、「母子保健法」に替え、「成育基本法」の制定を目指していることから、育児期間以降も見通した支援も重要であると考えている。 育児のために生活する、結婚するということではなく、子育てを楽しみながら結婚生活が送れるようにすることが必要である。
会長	「育児」だけでなく、支援の幅を持たせた「子育て」という表現の方が望ましいのではという意見であった。 他に意見はあるか。
委員	基本構想（案）の基本政策7の「新たな人の流れを作り出し、まちが人を呼ぶ温かな賑わいづくりを進めます。」という表現の中に、移住について考え方を含んでいるとのことであるが、ここでの表現では観光客を増やそうという考えは読み取れるが、移住してきた人が住みやすいまちにするという考えが読み取れない。 高齢者の呼び込み等について、旭川市でも推進しているはずであると思うが、答申案で、そうした内容の考えを示す必要は無いか。 その他、基本政策4の「地域に開かれた学校づくり」に関連した細かい意見であるが、旭川市は、図書館が賑わっていないと感じていることから、図書館の魅力向上に関しての取組が必要ではないか。
会長	移住に関する意見と図書館の活性化に関する意見であった。 ここで、一旦、休憩とする。
	(休憩)
会長	先ほどまでの議論の中で、「結婚」の部分については、Aグループから出てきた意見であることから、Aグループの進行を努めていた副会長の方から議論の内容等について補足をしていただく。
副会長	Aグループのグループ討議の中では、基本政策1に「結婚」という文言を加えることが必要であるとの意見が3名ほどの委員からあったことから、それらを集約し、答申案に盛り込んだが、本日の様々な意見を踏まえ、この場で改めて検討したい。

	<p>また、同じく、基本政策1の「育児」という表現を「子育て」にした方が望ましいのではという意見についてもこの場で検討したい。</p>
会長	<p>「結婚」などについて意見はないか。</p>
委員	<p>旭川市でも出会いの場の創出などの取組を進めているようであるが、あまり活用されている話を聞かない。</p> <p>もっと楽しい出会いの場を作る必要があるのではないかなという感覚で、意見を述べていたことから、基本目標1に「結婚」という文言を入れる必要は感じていない。</p>
会長	<p>他に「結婚」などについて意見はないか。</p>
委員	<p>今回、答申案で示されていることと、Aグループのグループ討議での内容ではニュアンスが違っていると思う。</p> <p>「結婚」という表現を入れるか入れないかということではなく、ここで委員の意見をまとめて表現を検討すべき。</p> <p>「結婚」という表現は、入れてもいいとも思うが、慎重な表現が必要である。</p>
会長	<p>ある程度、議論がなされたことから、この場で方向性を決めていきたい。</p> <p>答申案別紙の3(1)基本目標1の「特にそのきっかけとなる「結婚」についても盛り込む必要がある。」という一文を削除しようと思うがどうか。</p> <p>また、出会いの場の創出などについては、「支援を一層充実すべき」という表現で示しており、詳細な内容については、今後の基本計画の審議の場において議論していきたいと考えている。</p>
委員	<p>そのとおりで良いと考える。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>次に、同様に基本目標1の「妊娠・出産・育児」という表現を「妊娠・出産・子育て」と修正する意見を追加したいと考えている。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>本日の意見を踏まえた答申案別紙の3(1)基本目標1に係る内容についての修正の確認は以上である。</p> <p>また、滞在型観光についての意見もあったが、この点については、前回会議資料2の「第8次旭川市総合計画の要素(基本目標と基本政策の内容)」において触れられていることから、表現等については、引き続き今後も検討することとする。</p>
委員	<p>答申案に「基本構想(案)についてはおおむね妥当」という表現があるが、審議会としてこのように判断していいか各委員に確認したい。</p>



会長	<p>これまでの各委員の意見を踏まえたところ、基本構想（案）全体に対してはおおむね妥当であるという判断ができるものとし、こう表現している。</p> <p>また、その後段では、「ただし、基本構想の立案に当たっては、審議においてまとめた意見の趣旨を十分生かされますよう要望し、別紙の意見を付して答申します。」とし、集約意見を付している。</p>
委員	<p>おおむね妥当という表現で良いと思う。</p> <p>これまでの審議においては、「詳しく表現する必要がある。」「強調する必要がある。」という意見はあったが、基本構想（案）に反対する意見は出ていない。</p>
委員	<p>この審議会は、基本構想（案）に対して、我々が市民としての立場から、また、専門的な立場から、様々な意見を出していくということが求められているのであれば、今回の意見を検討することを求めるというように、ボールを投げるスタンスをとっても良いのではないかと。</p>
会長	<p>委員としては、基本構想（案）の内容全体についてどう判断しているか。</p> <p>また、さらに何か意見はあるか。</p>
委員	<p>全体を肯定、否定するという考えではなく、基本構想（案）とこの審議会から出された意見との間でキャッチボールをしていくということが必要ではないかという考えである。おおむね妥当として終えるのではなく、審議会から出された意見のキャッチボールを続けるのはどうか。</p>
会長	<p>答申案では、基本構想（案）全体としての方向性としては、おおむね妥当と認め、その後「ただし、基本構想の立案に当たっては、審議においてまとめた意見の趣旨を十分生かされるよう要望し、別紙の意見を付して答申します。」とし、現在、審議いただいている集約意見を付している。</p> <p>さらに、「なお、その他の審議過程における意見についても配慮し、基本計画の策定に当たることを望みます。」とこれまでの意見に配慮する旨を加えていることで足りると考えるがどうか。</p> <p>文章上の表現として修正意見等があれば提案願いたい。</p>
委員	<p>文章上で直すというのも必要であるが、コミュニケーションが重要だと考えている。</p> <p>コミュニケーションがとれていれば、この答申案に書かれた思いが伝わると思う。</p>
委員	<p>この基本構想（案）策定に当たっては、様々な市民意見が反映されているものであり、尊重しなければならないものであると考えているが、この審議会においても様々な立場から、将来のまちづくりに対する思いや考えを意見として出してきたり、それら意見をきっちりと集約して答申案としてまとめていることから、答申案の内容で良いものとする。</p>

会長	今の委員の意見にあったとおり、基本構想（案）には、市民検討会議や若手産業人のヒアリングなど、様々な市民意見が反映されており、そうしたことを踏まえながら、より強調する必要がある部分や不足している部分があれば、意見として答申することがこの審議会において求められている。そういった役割を認識した上、各委員の意見を集約して、答申案はこうした内容としている。
委員	答申案には、「別紙の意見を付して答申します。」としており、別紙では、これまでしっかりと議論してきた内容が表現されていることから、本日の意見を踏まえた修正を加えていただけるものと事務局を信頼して良いのではないか。
会長	これまでの意見の趣旨を十分生かすよう要望している。 答申案については、原案どおりとする。
各委員	（了承）
委員	別紙３－２の「答申案に係る意見集約表」の意見６８から７２に対する考え方では、「産業は、市民所得や税金など、市民の収入の根幹となるものであることから、本市の特徴や個性などのプラス面を強調していく必要がある。」と書かれているが、これから旭川市をどう活性化していくかという表現が弱いように感じる。 産業があつて、雇用が生まれて、所得があつて地域が成り立つものであることから、いかに地域の資源を生かして、産業を活性化させるということをもっと強調しても良いのではないか。 産業の活性化が人口減少の抑制や若者の流出防止、流入促進につながり、さらには地域の活力にもつながっていくものであることから、都市像のようなものも必要であると思うが、ここでもっと強く表現するよう意見として答申案別紙に加えることが必要と考える。
会長	基本目標３・基本政策６の部分に表現されていると思うがどうか。
委員	もっと強調すべきと考える。
委員	答申案別紙３（１）基本目標１の「結婚」に係る文言を削除することとなったが、「安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりが非常に重要である」という部分が最も重要であることから、ここに産業振興や雇用機会の創出という表現が盛り込まれるべきではないかと考える。
委員	答申案別紙３（３）基本目標３の部分をもっと強調すべきといった意見に賛成する。 よって、文章後半を「本市の特徴や個性などのプラス面を強調し、雇用の拡大を図る必要がある。」と修正してはどうか。 こうすることにより、より強調するとともに、人材育成や子育て支援に

	<p>とって産業は重要であるという認識を示すことができるのではないかと。細かい部分については今後も引き続き検討を進めていくこともできる。</p>
会長	<p>そういった趣旨については、基本政策6において表現されているかと思うがどうか。</p>
委員	<p>まちの活力は産業があつてこそであり、その点を今の委員の意見のように強調していただきたいと思う。</p>
委員	<p>前回の会議資料2の「第8次旭川市総合計画の要素（基本目標と基本政策の内容）」を見ていただきたい。</p> <p>ここには、現在審議している基本構想（案）諮問案の詳しい考え方が書かれていることから、前回のBグループのグループ討議の中では、これ以上細かい部分については、今後の基本計画の審議とすることで良いのではないかという意見が多かった。</p> <p>今の産業に関する意見についても要素に表現されている部分が多い。</p> <p>しかしながら、それでもより強い表現とすることが必要との考えであれば、先ほどの意見を参考に答申案を修正しても良いかと思う。</p>
委員	<p>Bグループのグループ討議の時に、「産業の振興は、市の収入でもある税収の増減にも関わるものであり非常に重要であることから、これまでの産業とこれからの産業というように分けて考えるべきではないか。」との意見を述べた。</p> <p>この部分は全ての根幹に関わる部分であるのでその考えを強く示していく必要がある。</p> <p>また、答申書案別紙の4「都市構造の方向性」についての部分に「今回新たに基本構想に「都市構造の方向性」を設けたことは意義のあることと考える。」とあるが、第7次総合計画を見ると、「都市空間形成の考え方」として、土地利用や交通体系の考え方が示されており、「今回新たに示した」と言い切れるのか。</p>
会長	<p>総合計画の要素の内容を踏まえながら議論を進めていく必要があること、その上で強調する必要があるものについては表現の修正が必要であるという意見があつた。</p> <p>また、都市構造についての意見があつた。</p>
副会長	<p>今、委員から意見のあつた「都市構造の方向性」についてであるが、基本計画については、今後、諮問を受け、審議を進めていくこととなる。</p>
事務局	<p>「都市構造の方向性」に係る意見について補足説明するが、第7次計画の「都市空間形成の考え方」は基本計画部分に示しており、基本構想部分には示していなかった。</p> <p>第8次計画においては、基本構想に新たに示している。</p>

委員	了解した。
会長	答申書案別紙の4では、評価できる部分についても表現に加えたいと考えている。
委員	<p>答申書案別紙3(3)の基本目標3に関してであるが、産業を強化し、発展させることは重要であるという認識の下、表現を加える必要を感じる。</p> <p>競争力を強化していくためには、旭川ブランドの確立などブランド力に関する文言をここに加えることにより、産業の発展につなげる思いが込められるのではないか。</p> <p>答申案の「プラス面を強調して」という部分に「旭川ブランド」といった文言を加えてはどうか。</p>
会長	<p>答申書案別紙3(3)の基本目標3については、数名の委員からの意見もあったことから、表現を加える方向で検討したい。</p> <p>また、「結婚」についての一文の削除や「育児」から「子育て」への修正を反映させたものを作成した上、次回の審議会で確認したいと思うがよろしいか。</p>
各委員	(了承)
4 次回の審議会について	
事務局	次回の第6回会議は7月27日(月)に上川教育研修センターで開催する予定である。
5 閉会	
会長	本日の会議はこれで終了する。